

高速道路での交通事故に注意!!

- 平成26年7月14日、北九州市門司区の関門自動車道で、多数の車両が絡む交通事故が発生し、1名の方が死亡、多数の方が負傷されています。
- この事故を含め、福岡県内の高速道路では、本年7月14日現在で、**5件の交通死亡事故が発生し、5名（前年同期比+3名）の方が亡くなっています。**（右図参照）
- 高速道路は、「車が高速で走行する場所」です。車を運転する方は、一般道路よりもさらに、慎重な運転をお願いします。

【福岡県内の高速道路での交通死亡事故、平成26年7月14日現在】

日時	場所	関係車両	事故形態
3月14日（金）13時	九州縦貫自動車道 下り	自動二輪車 × 中型貨物 大型貨物	衝突
3月15日（土）6時	西九州自動車道 下り	軽貨物 × ガードレール	衝突
3月24日（月）19時	九州縦貫自動車道 下り	普通乗用 × 歩行者	衝突
7月11日（金）13時	北九州都市高速4号線 上り	大型貨物 × 普通貨物等 歩行者	追突
7月14日（月）6時	関門自動車道 上り	大型貨物 × 大型貨物等	多重事故

交通事故防止のポイント

1 道路情報等の確認

- 高速道路に入る前に、日本道路交通情報センターに問い合わせるなどして、道路や交通の状況を確認しましょう。インターチェンジ入口、料金所、本線上の情報板等もチェックしましょう。
- 高速道路上の「80キロ」や「50キロ」の速度規制は、落下物や停止車両等の危険要因があり、運転に相当の注意が必要な場合を意味します。悪天候以外で、このような規制があるときは、十分に注意してください。

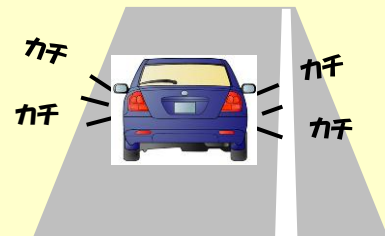


2 高速道路で駐停車する場合の措置

高速道路で、渋滞、故障や事故が発生し、やむを得ず駐停車することが必要となった場合は、二次的な事故を防止するために、次の行動をとりましょう。

① ハザードランプの点灯

- ハザードランプは、非常点滅表示灯です。渋滞や進路に異常な状態を認め停止するときに、後続車などに注意を呼びかけ、事故を防止するために活用しましょう。
- 急ブレーキをかけずに減速し、できるだけ路肩に寄せてハザードランプを点灯したまま停車しましょう。



② 停止表示器材を後方に設置

後続車に十分注意して、停車した車の後方（50メートル以上）に発炎筒や停止表示器材を設置します。



③ 安全な場所に避難

車内に残ったり、車の前後に佇立することは大変危険です。ドライバーも同乗者も、ガードレールの外側など、安全な場所に避難しましょう。

④ 故障・事故情報を通報

次のいずれかに、故障又は事故の種別、停車場所、負傷者の有無などを通報します。

- ・ #9910（道路緊急ダイヤル）
- ・ 110番
- ・ 非常電話（1キロメートルごとに設置）

